第４章　自殺対策における取組

１　基本方針

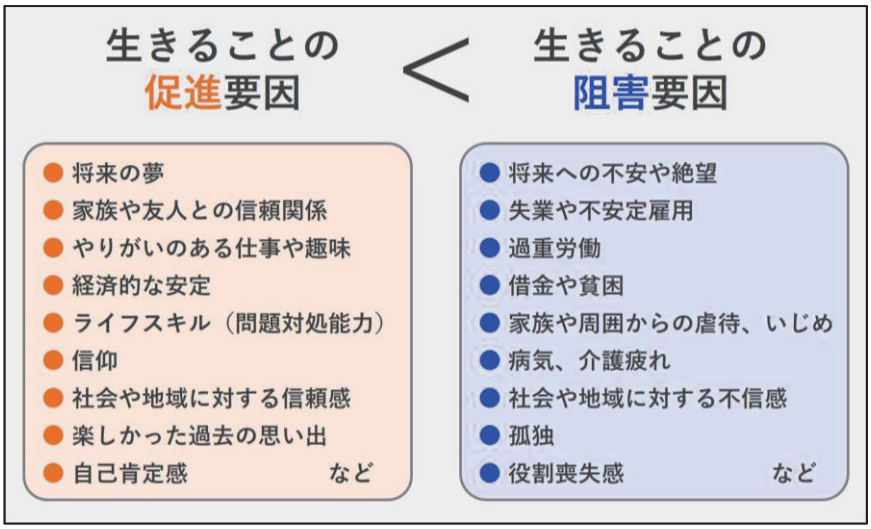
令和４（2022）年 10 月に閣議決定された自殺総合対策大綱を踏まえ、本市では、以下の６つを「自殺対策の基本方針」とします。

（１）生きることの包括的な支援として推進

自殺の背景には、様々な要因があり、「生きることの促進要因」より「生きることの阻害要因」が上回った時に自殺リスクが高まるとされています。

そのため、自殺対策は「生きることの促進要因」を増やす取組と、「生きることの阻害要因」を減らす取組の双方を通じて、自殺リスクを低下させる方向で推進していく必要があります。「生きる支援」に関するあらゆる取組を結集して、自殺対策を推進していきます。

図：自殺のリスクが高まるとき



（いのち支える自殺総合対策推進センター）

（２）関連施策との有機的[※15]な連携強化と総合的な対策の展開

自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるようにするためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。

特に、自殺の要因となり得る孤独・孤立、生活困窮、虐待、性暴力被害、ひきこもり、性的マイノリティ等、関連の分野においては、実践的な活動を通して関係者の連携した取組が必要であり、連携の効果を更に高めるためには、それぞれが自殺対策の一翼を担っているという意識を共有することが重要です。

それらを踏まえた上で、精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性を高めることにより、誰一人取り残されることのない地域社会づくりを推進していき

ます。

※15 多くの部分から成り立ちながらも、各部分の間に密接な関連や統一があり、全体としてうまくまとまっているさま。

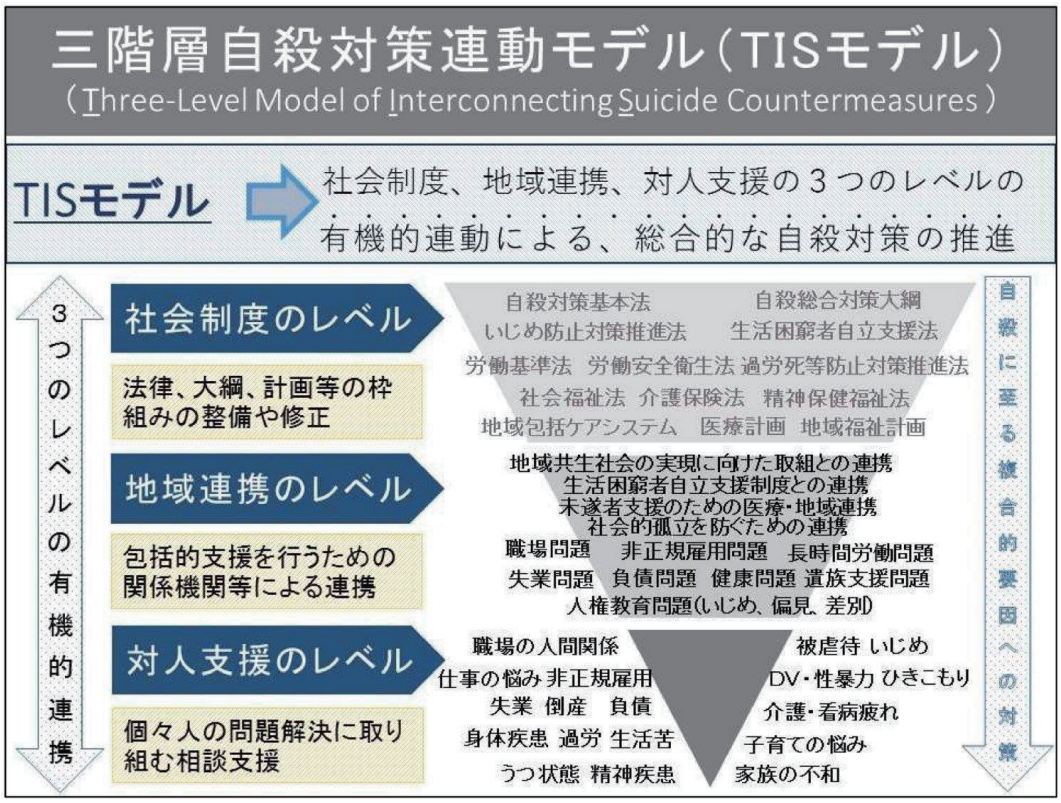
（３）対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動

自殺対策は、「社会制度のレベル」、「地域連携のレベル」、「対人支援のレベル」の３つのレベルに分け、総合的に推進していくことが重要です。（三階層自殺対策連動モデル）

また、各レベルの施策については、自殺の危険性が低い段階における啓発等の「事前対応」、現に起こりつつある自殺発生の危険に介入する「危機対応」、自殺や自殺未遂が生じてしまった場合等における「事後対応」とそれぞれの段階において講じる必要があります。

加えて、「自殺の事前対応の更に前段階での取組」として、学校において、命や暮らしの危機に直面したときの具体的かつ実践的な対応方法や辛いときや苦しいときは助けを求めてもよいということを学ぶ「ＳＯＳの出し方に関する教育」等を推進していきます。

図：三階層自殺対策連動モデル



三階層自殺対策連動モデル（自殺総合対策推進センター資料）

（４）実践と啓発を両輪として推進

自殺は「誰にでも起こり得る危機」であり、危機に陥った人の心情や背景への理解を深め、危機に陥った場合には誰かに援助を求めるということが、地域全体の共通認識となるように、引き続き積極的に普及啓発を行います。

全ての市民が、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づき、精神科医等の専門家につなぎ、見守っていけるよう、広報活動や教育活動に取り組みます。

（５）関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

自殺対策を通じて、誰も自殺に追い込まれることのない日向市を実現するためには、全ての関係機関や地域社会で暮らす一人ひとりが自殺対策の視点を持って連携・協働し、それぞれができる取組を推進していくことが大切です。

地域においては、各相談窓口や相談者の抱える課題に対応する団体等及び自殺対策事業を担う支援機関の横断的なネットワークづくりに取り組みます。

（６）自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮

自殺対策に関わる人は、自殺者及び自殺未遂者並びにそれらの親族等の名誉及び生活の平穏に十分配慮し、不当に侵害することがあってはならないことを認識して自殺対策に取り組みます。



２　施策の構成

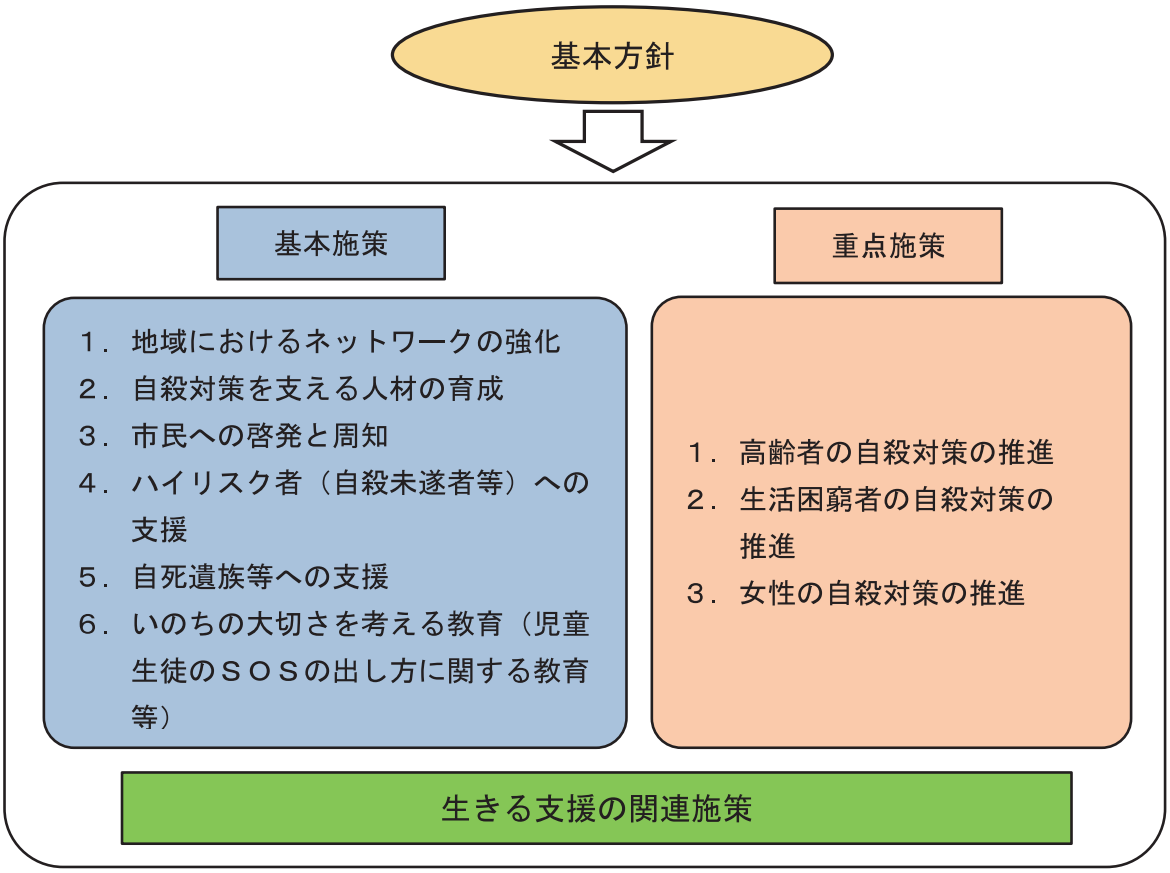
本市の自殺対策は、国が定める「地域自殺対策パッケージ」において、全ての市町村が共通して取り組むべきとされている「**６つの基本施策**」と、本市の自殺の実態を踏まえた「**３つの重点施策**」、そして自殺対策に関する事業をまとめた「**生きる支援の関連施策**」の大きく３つの施策群で構成します。

「**基本施策**」は、「地域におけるネットワークの強化」や「自殺対策を支える人材の育成」など、地域での自殺対策を推進していく際の基盤となる取組です。そのため「事前対応」「危機対応」「事後対応」「事前対応の更に前段階での取組」の全ての段階に及び、分野的にも「実践」と「啓発」の両方を網羅した内容となっています。

「**重点施策**」は、本市の自殺者の性別、年齢構成、職業別等の特徴から、「高齢者」「生活困窮者」「女性」を対象とし、それぞれに関する様々な施策をまとめています。

「**生きる支援の関連施策**」は、本市において既に行われている様々な事業を、「生きることの包括的な支援」としての視点から捉え直し、自殺対策とも連携させて推進していくために、基本施策・重点施策以外をまとめたものです。

このように３つの施策として定め、本市の自殺対策を包括的に推進していきます。



３ 基本施策

「基本施策」とは、地域で自殺対策を推進する上で、欠かすことのできない基盤的な下記の６つの取組です。

１．地域におけるネットワークの強化
２．自殺対策を支える人材の育成
３．市民への啓発と周知
４．ハイリスク者（自殺未遂者等）への支援
５．自死遺族等への支援
６．いのちの大切さを考える教育（児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育等）

これらの施策を総合的に推進することで、自殺対策の基盤を強化します。

基本施策１　地域におけるネットワークの強化

自殺対策に特化したネットワークの体制整備及び地域に展開されている既存のネットワークと自殺対策との連携を強化します。



（１）地域におけるネットワークの強化

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
1	総合計画・ＳＤＧｓ推進事業	第２次日向市総合計画に基づき「自殺予防対策事業」に取り組むとともに、次期総合計画（総合戦略）においても具体的施策として掲げます。	3	総合政策課
2	自治公民館活動支援事業	自治会(区)等が自殺対策に関する講演や講習会を行うことができるよう活動を支援します。こうした取組や自治会(区)等のネットワークを通して、地域住民への理解促進に努めます。	3, 17	地域コミュニティ課
3	ＤＶ対策会議	自殺のリスク要因となり得るＤＶ被害について、庁内外の関係機関が密接に連携して被害者の保護及び自立支援に取り組みます。	3, 16, 17	人権・同和行政・男女共同参画推進室
4	避難所運営訓練	被災後の生活不安などを解消するため、平常時から地域と連携した避難所運営訓練を実施することで、住民（避難者）による円滑な避難所運営が行えるように努めます。	3	防災推進課
5	日向市民生委員・児童委員協議会	地域で困難を抱えている人に気付き、適切な相談機関へつなげ、地域の相談窓口としての機能強化が図られるよう支援を行います。	3, 17	福祉課
6	重層的支援体制整備事業	地域福祉の担い手として、サポーター活動の実践から困窮している対象者を把握した際には、適切な機関へつなげられるよう連携を図ります。	3, 17	福祉課
7	日向市社会福祉施設等連絡会における連携	児童・障がい・高齢者施設の専門部会として、自殺対策事業との連携を図りながら、自殺リスクの高い対象者を把握し、予防の強化に努めます。	3, 17	こども課 福祉課 高齢者あんしん課
8	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	子どもの貧困の解消に向けて、くらし・子育てを支援する窓口・制度の市民への周知や、「子ども食堂」など市民の自主的な支えあいを推進します。	1, 2, 3	こども課
9	地域包括ケアシステム関連事業	圏域別ケア会議や民生委員とのつながり研修等を通じ、高齢者うつ等の自殺の引き金になる傾向を持つ高齢者に対する対応策等を共有することにより、関係者間の連携が強化できるよう努めます。	3, 17	高齢者あんしん課

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
10	自殺対策事業	自殺対策推進協議会の会議や自殺対策庁内推進会の会議の開催を通じて、関係機関・民間団体との連携強化を図ります。	3, 17	健康増進課
11	健康ひゅうが21計画推進事業	こころの健康の分野において、自殺対策との連動を図り、関係機関・民間団体との連携を強化します。	3, 17	健康増進課
12	地域保健活動事業	各会議や研修等の場で、自殺対策における地域ネットワークづくり及び連携強化を図ります。	3, 17	健康増進課
13	コミュニティ・スクール活性化推進事業	学校運営協議会において、青少年の自殺の現状と対策について情報提供を行うことで、現状と取組についての理解促進を図ります。	3, 17	学校教育課
14	家庭教育学級	家庭教育学級の参加者向け研修会の中で、児童生徒や保護者の自殺につながるサインへの気づきや相談窓口についての説明を行うとともに、各学級が自殺対策への理解を深めるための機会の充実を図ります。	3, 4, 17	生涯学習課

（２）特定の問題に関する連携・ネットワークの強化

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
15	無料法律相談	深刻なトラブルを抱えている住民に対し、専門家への相談機会の提供に努めます。	3, 12, 17	市民課
16	日向市要保護児童対策地域協議会	子育て支援を行う市、教育委員会、学校、地域社会、児童相談所、保健所等の関係機関でのネットワークを強化することで、自殺のリスクを抱えた対象者の早期発見と支援の強化に努めます。	3, 17	こども課
17	日向入郷地域自殺対策協議会	日向保健所管内の関係機関と連携し、総合的な自殺対策の推進を図ります。	3, 17	健康増進課

《関係機関、民間団体支援・地域資源》

	事業名	内容	団体名	基本施策１
1	地域見守り	区の班長が、広報、区報配布、班費の集金などで各世帯を回る際に、様子が違うことがあれば、区長及び民生委員に連絡をするよう体制構築に努めます。	日向市区長公民館長連合会 民生委員児童委員	（１）
2	日向入郷地域自殺対策協議会	日向保健所管内の関係機関と連携し、総合的な自殺対策の推進を図ります。	日向保健所	（２）
3	日向入郷地域・職域連携推進協議会	日向保健所管内の事業所及び関係機関が地域保健と職域保健の連携を行い、健康経営の視点も踏まえて住民の健康増進を図ります。	日向保健所	（２）
4	借金問題の整理	法律相談や債務整理等を通して、借金問題の解決を支援します。	法律事務所等 （P79）参照	（２）
5	認知症にやさしい地域づくり事業 ・本の処方箋プロジェクト	医療機関や薬局への認知症書籍の設置や薬剤師等との関わりを通して、認知症や相談窓口の普及啓発を図ります。	日向市社会福祉協議会	（２）

基本施策２　自殺対策を支える人材の育成

市民や様々な職種の関係者に対する研修等を開催し、
地域で支え手となる人材を育成します。



（１）市職員を対象とする研修

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
1	職員研修（ゲートキーパー養成研修の受講）	市職員はゲートキーパー養成研修を受講し、自殺の危険を示すサインを早期に発見し、適切な支援につなげます。	3	全課
2	自殺対策事業（ゲートキーパー養成研修の実施）	市職員を対象としたゲートキーパー養成研修を実施し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な支援につなげられる人材育成を図ります。	4	健康増進課 職員課
3	自殺対策事業（相談支援等に携わる職員への研修の実施）	保健、医療、福祉、教育など様々な分野で相談・支援に携わる職員に対して、スキルアップを図るための研修を実施します。	3	健康増進課

（２）様々な職種を対象とする研修

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
4	自殺対策事業（ゲートキーパー養成研修の実施）	市の関連団体に向けたゲートキーパー養成研修を実施し、対象者（子ども、若年者、障がい者、高齢者、生活困窮者等）に関わる問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるよう努めます。	3, 4, 17	健康増進課

（３）市民に対する研修

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
5	自殺対策事業（ゲートキーパー養成研修の実施）	市民を対象としたゲートキーパー養成研修を開催し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な支援につなげられる人材育成を図ります。	3, 4	健康増進課

（４）学校教育に関わる人への研修

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
6	スクールサポート事業	ゲートキーパー養成研修を受講し、スクールソーシャルワーカーや生徒指導担当専任指導主事などが自殺の危機を示すサインに気づき、その対応について理解を深めることで、不登校児童生徒の支援の拡充に努めます。また、各担当に寄せられる相談内容によっては、必要に応じて適宜、関係機関へつなげられるよう努めます。	3, 17	学校教育課
7	教職員向け研修等	教職員向けの校内研修をはじめ、校長会（教頭会）や学校訪問などの中で、自殺問題や支援先等に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深める機会とします。	4	学校教育課

《関係機関、民間団体支援・地域資源》

	事業名	内容	団体名	基本施策２
1	一般住民向け研修会	一般住民や住民に身近な支援者を対象に、自殺予防を含めた「こころの健康」に関する知識（うつ病やアルコール問題等）や対応方法等の普及啓発を図ります。	日向保健所	（３）
2	自殺対策研修会	医療従事者（看護職員、薬剤師等）や地域支援者を対象に、自殺予防や自殺未遂者支援等に関する知識や対応方法等の普及啓発を図ります。	日向保健所	（２）

	事業名	内容	団体名	基本施策２
3	セミナー事業	健康経営や働き方改革等のセミナーを実施します。	日向商工会議所	（３）
4	福祉教育推進事業	いのちを大切にし、違いを認め、よりよく共に生きるための“ふくしの学び”について、市内学校の担当者との情報交換・協議を行い、各地域及び各学校の特性に応じた福祉教育プログラムを実施します。	日向市社会福祉協議会	（３）

基本施策３　市民への啓発と周知

様々な関係機関と連携し、市民へ相談機関等に関する情報を提供します。悩みを抱えた時に支援を求めることができるよう、こころの健康についての理解促進を図ります。



（１）リーフレット等啓発グッズの作成と周知

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
1	男女共同参画社会づくり推進事業	「さんぴあ」相談室の利用促進・周知啓発に努めるとともに、男女共同参画社会づくりの視点を取り入れたジェンダー平等な社会づくりのための啓発活動に取り組みます。	3, 5	人権・同和行政・男女共同参画推進室
2	自立相談支援事業	生活困窮者世帯に対する相談窓口と業務内容について整理したリーフレットを配付することで相談窓口機関先の情報周知を図ります。	1, 3	福祉課
3	普及啓発事業	自殺対策に関する啓発リーフレット・相談窓口一覧等を作成し、あらゆる機会を活用し住民への普及啓発に努めます。	3	健康増進課
4	住宅セーフティネット支援事業	低所得者や高齢者等の住宅確保要配慮者へ居住の安定確保のため、日向市居住支援協議会の構成団体と連携して、居住支援に関するリーフレットの配布等を行い、啓発と周知を図ります。	3	建築住宅課
5	日向市いじめ防止きずなプラン	いじめの可能性がある事案については、関係機関との情報共有を迅速に行い、各学校のいじめ防止きずなプラン等については、ホームページに掲載するなど周知に努めます。	3	学校教育課

（２）市民向け講演会・イベント等の開催

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
6	各種イベント	イベント会場にて自殺対策関連のパネル展示やチラシ等の配布を行うことで、市民への啓発の機会とします。	3	全課
7	図書館等での啓発	市立図書館や市庁舎を啓発活動の拠点とし、９月の自殺予防週間や３月の自殺対策強化月間時に「いのち」や「こころの健康」をテーマとした展示や関連図書の特集を行い、市民に対する情報周知を図ります。	3	図書館 健康増進課

（３）メディアを活用した啓発活動

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
8	広報活動	広報ひゅうが、市公式ホームページやフェイスブック、コミュニティＦＭラジオ等を活用し、相談窓口の周知を行うなど自殺防止の啓発に努めます。	3	健康増進課 秘書広報課
9	広報活動事業（ホームページによる情報発信を含む）	各学校の「学校だより」などで、いのちを大切にする教育についての取組情報を周知します。また、「いじめ防止きずなプラン」をホームページに掲載する等、いじめ防止体制の周知に努めます。	3	学校教育課

（４）地域や家庭と連携した啓発活動

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
10	区長会・自治会（区）を通じた情報発信	区長会や自治会（区）の場において、地域の自殺の実態に関する情報を提供するとともに、自殺対策について周知を図ることで、市民が自殺に追い込まれることのない地域を作っていくうえでの基盤強化に努めます。	3	健康増進課
11	健康教育	地域や団体等での健康教育の中でこころの健康や自殺問題とその対応について講話を行うことにより、当該問題に関する住民の理解促進を図ります。	3, 4	健康増進課

《関係機関、民間団体支援・地域資源》

	事業名	内容	団体名	基本施策３
1	宮崎県精神科診療所協会	企業や団体などに対するメンタルヘルスの研修等を実施します。 かかりつけ医からの紹介で精神科の受診を希望する場合は、早い段階で受診できるよう調整を図ります。	日向市東臼杵郡医師会	（２）
2	講演会や説明会	区公連の行事等に合わせて自殺予防に関する講演会、説明会の機会をもちます。地区の福祉部等組織を活用して行うとともに、大字単位での開催を行います。	日向市区長公民館長連合会	（２）
3	区報等を利用した啓発	区報等において相談機関の紹介等を行い、市民への周知・啓発を図ります。区報以外の啓発方法を検討します。	日向市区長公民館長連合会	（４）
4	児童の登下校時の見守り	児童の登下校時に地域の人による交通安全の見守りを実施しています。挨拶ができるように育てることを目標に、明るい社会づくりを目指しています。「地域の子どもは、地域の大人が守る」という責務の元、見守り活動を継続します。	日向市区長公民館長連合会 民生委員児童委員	（４）
5	生活支援サービス構築事業	生活支援コーディネーターが実施している生活支援・介護予防サービス等への取組について、情報をまとめた冊子を作成し配付することで市民への情報周知を図ります。	日向市社会福祉協議会	（１）
6	関連事業等への協力	関係機関が行うこころの健康相談や多重債務相談について、安定所庁舎内でのリーフレットの掲示をします。	日向公共職業安定所	（１）
7	自殺予防普及啓発事業	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、日向市駅構内や保健所に啓発グッズを設置し、相談窓口の周知に努めます。	日向保健所	（１）
8	自殺予防普及啓発事業（ラジオによる啓発）	自殺予防週間に合わせて、「ＦＭひゅうが」において、自殺の現状やうつ病の知識、相談機関の紹介等を行い、住民への情報提供や啓発を図ります。	日向保健所	（３）

基本施策４　ハイリスク者（自殺未遂者等）への支援

関係機関・団体と連携を図りながら、ハイリスク者の早期発見及び適切な相談・支援ができるよう、支援体制の充実を目指します。



（１）自殺リスクを抱える可能性のある人への支援

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
1	相談窓口	相談の中で状況の聞き取りを行い、必要に応じて他機関につなぐ等の対応を取ることにより、支援への接点となるよう努めます。	3, 17	全課
2	市税等の賦課、収納等の相談	納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて適切な支援機関につなげる等、支援への接点となるよう努めます。	3, 10	税務課 国民健康保険課 高齢者あんしん課
3	重複・頻回受診者、重複服薬者訪問保健指導	訪問保健指導の際に状況の聞き取りと把握を行う中で、自殺のリスクが高いと思われる場合等、必要な他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。	3, 17	国民健康保険課
4	消費生活相談	消費生活に関する相談をきっかけに、潜在的な課題を抱えていないか把握に努め、他の課題が明らかとなったときは、その解決に向け、必要な支援につなぎます。	3, 12	市民課
5	生活保護の実施	生活保護受給世帯の生活状態や課題を把握し、関係機関と連携を図りながら課題解決や自立に向けた支援を行います。	1, 3	福祉課
6	産前・産後サポート事業	養育に不安や困り感を抱える保護者に対して、産前・産後サポート事業、家族・親子支援プログラムへのつなぎを行います。	3	こども課
7	産婦健診・産後ケア事業	産後うつを早期に発見し、必要に応じて精神科等の専門医療機関の受診勧奨や助産師等による心身のケア（産後ケア）を提供することにより、自殺リスクの軽減を図ります。	3	こども課
8	地域子育て支援センター事業	乳幼児のいる保護者が集い、交流・情報交換をしたり、子育てに係る相談をしたりする場を設けることで、周囲に親類・知人がいない等、子育てに伴う過度の負担や孤立等危機的状況にある保護者を発見し早期の対応につなげます。	3	こども課
9	日向市子育て世代包括支援センター	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することで、自殺リスクの軽減を図ります。	3, 17	こども課
10	子ども家庭の相談支援拠点の充実	養育不安の解消や児童虐待のリスクの防止に向けて、子ども家庭総合支援拠点「ひなたの森」における相談支援や地域資源との連携を充実しながら、改正児童福祉法の施行により努力義務化される「こども家庭センター」の設置を検討します。	3, 16	こども課
11	子育て支援事業（改正児童福祉法施行に伴う家庭支援事業の開始）	令和６（2024）年度以降に改正児童福祉法のもと任意事業となる家庭支援事業について、養育支援ヘルパー派遣訪問事業を子育て世帯訪問支援事業へ、家族・親子支援プログラム事業を親子関係形成支援事業へ移行するとともに、児童育成支援拠点事業（支援を要するこどもの居場所づくり）の事業化について検討します。	3, 16	こども課

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
12	要保護児童等への支援	被虐待の経験は子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因にもなるため、家庭への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減を図ります。	3, 16	こども課 学校教育課
13	日向・東臼杵いじめ問題再調査事業	日向・東臼杵いじめ問題再調査委員会において再調査が必要な事案については、専門委員によるいじめの再調査を行います。	3, 10	こども課
14	日向・東臼杵いじめ問題専門家委員会	日向・東臼杵いじめ問題専門家委員会に定期的に情報提供を行い、必要な対応について指導・助言を受けます。	3, 10	学校教育課
15	スクールサポート事業	スクールソーシャルワーカーを配置し、様々な相談に応じることで、家庭の直面する問題の把握に努め、必要な支援につなげるように努めます。	3	学校教育課
16	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あることから、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点となり、適切な支援につなげるよう努めます。	3	こども課
17	放課後子ども教室推進事業		3, 4	生涯学習課
18	介護相談	介護にまつわる諸問題についての相談や介護保険申請の機会を通じて、家族や当人が抱える様々な問題を察知し、関係機関と連携を図り、必要な支援につなげます。	3	高齢者 あんしん課
19	地域包括支援センターの運営	民生委員等関係者からの情報を基に自殺リスクの高い高齢者を把握し、早期対応ができるよう努めます。また、圏域別ケア会議や民生委員とのつながり研修等を通じ、高齢者うつ等の自殺の引き金になる傾向を持つ高齢者に対する対応策等を共有することにより、関係者間の連携が強化できるよう努めます。	3, 17	高齢者 あんしん課
20	初期救急診療所事業	平日時間外で応急処置が必要な方の中で自殺リスクが高いと思われるケースは、必要な支援先につなぐ対応を取る等、自殺対策と連動させることでより効果的な支援につなげられるように努めます。	3, 17	健康増進課
21	支援体制の整備	相談を受ける側の専門職のスキルアップを図るため、積極的に研修に参加します。	4	健康増進課
22		必要に応じ、適切に専門職の採用を行っていきます。	4	職員課
23	精神科医療機関との連携	かかりつけ患者に対して、精神科受診が必要と判断する場合は精神科医療機関につなぐ等の連携を図ります。	3	日向市立 東郷診療所
24	検針業務	水道メーター検針員が訪問時にゴミ屋敷化する環境や孤独・孤立や認知症の疑い等問題を抱えて生活難に陥っている家庭状況を必要に応じて他機関へつなぐ等の対応を取れるように努めます。	9, 11, 17	水道課
25	料金徴収業務	水道料金等の滞納者への訪問時に問題を抱えて生活難に陥っている家庭に対して、必要に応じて他機関へつなぐ等の対応ができる体制作りに努めます。	9, 11, 17	水道課

（２）居場所づくり

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
26	生活困窮者自立支援事業（居場所サロン事業）	引きこもり等の状態にある若者が、支援者や同じ問題に直面している同世代の方と交流できる居場所を確保し、レクリエーションや就労体験等を通して、コミュニケーション力や自己肯定感を高め、就職の実現に向けた機会となるよう努めます。	3	福祉課
27	生活困窮者自立支援事業（子どもの居場所づくり事業）	子どもに対する学習支援を通じて、当人や家庭の抱える問題を察知し、適切な相談窓口等につなげられるよう努めます。	1, 3, 4	福祉課
28	対面型相談支援事業	関係行政機関や民間団体等を活用した自殺対策のための「包括支援相談」を実施する等、相談支援体制を強化します。	3	健康増進課
29	放課後子ども教室推進事業	放課後、子どもが安全安心に過ごせる場所として「放課後子ども教室」を設置し、子どもと地域の大人との交流活動を促進します。	3, 4	生涯学習課

（３）自殺未遂者への支援

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
30	診療所運営	自殺未遂は自殺のハイリスク要因であるため、救急搬送された自殺未遂者を関係機関と連携し、必要な支援につなげるとともに、未遂者や家族に相談先を配付するなど、適切な相談窓口につながるように支援します。	3, 17	健康増進課 日向市立東郷診療所

（４）支援者への支援

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
31	家族介護者教室開催事業	家族介護者の負担軽減を図るために地域包括支援センターを中心に家族介護者教室を開催し、介護者の身体的、精神的な負担の軽減に努めます。	3	高齢者あんしん課
32	認知症地域支援体制推進事業	認知症の人やその家族等が集い、当事者、介護者同士が支え合える場として認知症カフェ（コミュニティカフェ）を開催し、当事者、支援者同士の交流機会を創出することで、関係者間の連携強化や情報交換による寄り添い、機能の強化を図ります。	3	高齢者あんしん課
33	スクールサポート事業	教職員に対し、児童生徒に対する支援のあり方などの研修を行うとともに、スクールソーシャルワーカーの配置やスクールカウンセラーなど関係機関と連携し、組織的な対応を行います。	3, 4	学校教育課

《関係機関、民間団体支援・地域資源》

	事業名	内容	団体名	基本施策４
1	医療機関の連携	かかりつけ患者に対して、精神科受診が必要と判断する場合は精神科医療機関（精神科・心療内科）につなぐ等の連携を図ります。	日向市東臼杵郡医師会	（１）
2	経営相談対応	融資等の経営に係る個別相談対応を実施します。	日向商工会議所	（１）
3	安心カード地域見守り事業	民生委員・児童委員が実施する高齢者世帯等への安心カードの配布を通じて、地域での見守り体制の強化を図ります。	日向市社会福祉協議会	（１）

	事業名	内容	団体名	基本施策４
4	福祉推進員活動事業	東郷地域では、福祉推進員を各班に１名配置し、民生委員・児童委員とともに連携し、地域住民の見守り活動を推進しています。区長は推進員長を兼務し、情報を共有しながら早期発見に努めます。	日向市社会福祉協議会	（１）
5	生活困窮者自立支援事業 居場所サロン	引きこもり等の状態にあるおおむね40歳までの人を対象に、自立に向けた生活習慣や人間関係が形成できるよう、ボランティアや就労訓練等を実施します。	日向市社会福祉協議会	（２）
6	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業 まなびスペース	子どもの貧困の防止と解消に向けて、地域に子ども及び若者が身近に通うことができ、安心して過ごせる「まなびスペース」を設置します。定期的に子どもの学習支援及び居場所支援を提供し、学習習慣を身につけさせるとともに、多くの子どもや大人と接する機会をつくり、コミュニケーション能力の形成を支援します。	日向市社会福祉協議会	（２）
7	家族介護者支援事業	在宅介護者の会『思いやりの会』を設置し、会員同士の相談や悩みの共有や交流を通して、介護負担の軽減に努めます。	日向市社会福祉協議会	（４）
8	ひだまりカフェ	誰でも気軽に立ち寄れ、相談できる場所を設置しています。一緒にコーヒーを飲み、話を聞くことで、様々な悩みを抱える人が、心の荷物を少しでも下ろすことのできる場となるよう努めます。	ＮＰＯ法人あったかほーむ愛あい	（２）
9	警察安全相談	自殺企図者に対するリーフレットの配布、関係機関への連絡を行います。	日向警察署	（３）
10	現場対応時の支援等	相談受理時と同様の対応の他、家族等に対する支援を行います。	日向警察署	（３）
11	ひきこもり・こころの健康相談事業	ひきこもりやこころの健康問題について、精神科医による個別相談を行い、適切な医療や相談機関等の必要な支援につなげるよう努めます。	日向保健所	（１）
12	日向入郷地域うつ病医療連携強化事業	うつ病等の兆候が認められる方に対して、かかりつけ医から精神科医へ紹介するための連携を推進します。	日向保健所	（１）
13	ピアサポーター[※16]活動支援	ピアサポーターが活動できる場の提供を検討します。	日向保健所	（２）
14	自殺未遂者支援事業（宮崎県警と連携した自殺未遂者支援）	自殺未遂者から同意を得た場合、警察本部より自殺企図者の情報提供を受け、各保健所による個別の支援を行います。	日向保健所	（３）

[※16] 自ら障がいや病気の経験があり、その経験を活かして同じ境遇にある仲間をサポートする人のこと。



基本施策５　自死遺族等への支援

遺族が必要な支援につながるよう、相談窓口の周知啓発に取り組みます。



（１）相談窓口等の周知啓発

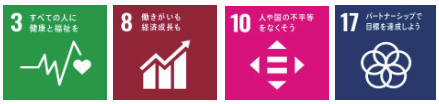
	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
1	相談窓口等の周知・啓発	ＮＰＯ法人宮崎自殺防止センターが開催する「ランタンのつどい」や対面型相談事業所「ひだまりカフェ」等の相談窓口の周知・啓発を実施します。	3	健康増進課
2	相談機関とのネットワーク強化	様々な窓口において、自死遺族等に対する相談窓口の周知啓発が実施できるよう、自殺対策推進協議会等において各団体との連携強化を図ります。	3	健康増進課

《関係機関、民間団体支援・地域資源》

	事業名	内容	団体名	基本施策５
1	自死遺族への支援	自死遺族のつどいや相談窓口の周知に努めます。	日向保健所	（１）

基本施策６　いのちの大切さを考える教育（児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育等）

命の尊厳や大切さについて考えたり、困難なことや心理的なストレスに対して、ＳＯＳの出し方も含めた対処の方法を身につけるための教育を推進します。



（１）ＳＯＳの出し方に関する教育の実施

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
1	いのちの大切さを考える週間（期間）の実施	児童生徒が内面的な不安を抱える傾向にある、長期休業前後に、いのちの大切さを考える週間（期間）を設定し、困難や心理的ストレスを抱えている子どもが、周囲に助けを求められるよう、ＳＯＳの出し方に関する教育等や相談先の案内など情報提供を推進することで、児童生徒の自殺防止に努めます。	3, 8, 10	学校教育課
2	講師派遣	学校教育課と連携し、児童生徒や保護者等への研修会や講師派遣等の支援を実施します。	3	健康増進課

（２）相談窓口

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
3	青少年相談室業務	青少年を対象に電話等による悩み相談の機会を設け、その悩みの解消に向けた支援に努めます。また、関係機関との連携を図り事業の充実に取り組みます。	3, 17	生涯学習課

《関係機関、民間団体支援・地域資源》

	事業名	内容	団体名	基本施策６
1	周知啓発	学校と連携し、家庭でも子どもが「ＳＯＳを出しやすい」環境づくりに努めます。	日向市ＰＴＡ協議会	（１）
2	福祉教育推進事業	いのちを大切にし、違いを認め、よりよく共に生きるための“ふくしの学び”について、市内学校の担当者との情報交換・協議を行い、各地域及び各学校の特性に応じた福祉教育プログラムを実施しています。	日向市社会福祉協議会	（１）
3	子どもの権利ホットライン	子どもの人権等に関するトラブルについて、弁護士が無料で電話相談に応じ、子どもの権利擁護につながるよう努めます。	宮崎県弁護士会	（２）

４　重点施策

「日向市自殺実態プロファイル（いのち支える自殺総合対策推進センター作成）」において、「高齢者」及び「生活困窮者」が推奨される重点施策の対象としてあげられています。また、近年、女性の自殺者数は、男性の自殺者数に比べて減少率が大幅に低いため、重点施策の対象に「女性」を追加しました。

これらを本市における重点施策として位置付け、それぞれの課題や対象者に関わる様々な施策を結集させて、全庁一体的に施策を推進していきます。

重点施策１　高齢者の自殺対策の推進



１．現状

・本市における過去５年間（平成29（2017）年～令和３（2021）年）の自殺死亡者数45人のうち、60歳以上の自殺死亡者数は22人と、およそ半数となっています。自殺死亡率をみると、男性の70歳代、80歳以上、女性の60歳代、70歳代、80歳以上は、全国平均と比べ日向市は高い数値となっています。

・高齢者は、死別や離別、病気や孤立等をきっかけに複数の問題を連鎖的に抱え込み、結果的に自殺リスクが急速に高まることがあります。そのため、自殺リスクを抱える高齢者の早期発見・早期支援が大きな課題となっています。

・今後、高齢化が進むことで、介護に関わる悩みや問題も一層増えていくことが考えられます。更には、ひきこもり状態が長期化する中で、本人と親が高齢化し、支援につながらないまま社会から孤立してしまう「8050（ハチマル・ゴウマル）問題」のように、高齢者本人だけではなく、家族も含めた複合的な問題も増えつつあります。

２．対策

高齢者支援に関する情報を本人や支援者に対して積極的に発信し、家族や介護者等への支援（支援者への支援）を推進します。

加えて、高齢者一人ひとりが生きがいと役割を実感することのできる地域づくりを通じて、「生きることの包括的な支援」を推進します。

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
1	後期高齢者医療訪問指導事業	訪問指導の際に状況の聞き取りと把握を行う中で、自殺のリスクが高いと思われる場合等、必要な他機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。	3	国民健康保険課
2	包括的・継続的ケアマネジメント事業	高齢者うつ等の自殺の引き金になる傾向を持つ高齢者に対する対応策等を共有することにより、関係者間の連携が強化できるよう、包括的、継続的ケア体制の構築に努めます。	3, 17	高齢者あんしん課
3	生活支援サービス体制構築等推進事業	自治会（区）ごとに「いきいき百歳体操教室」等の通いの場を新たに創設することにより、高齢者の孤独感の解消、健康増進及び生きがいづくりの促進に努めます。 あわせて、高齢者を地域で支える担い手として、生活支援サポーターの養成を行います。	3, 11	高齢者あんしん課
4	在宅高齢者等安心システム事業	緊急通報システムの設置を通じて、一人暮らし高齢者等が在宅で安心して生活できる体制の整備に努めます。	3, 11	高齢者あんしん課
5	配食サービス事業	見守りを目的とした配食サービスの提供を行うことにより、高齢者等の安全で安心な生活の構築に努めます。	3, 11	高齢者あんしん課

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
6	認知症地域支援体制推進事業 ※再掲（基本施策４（４）に掲載）	認知症の人やその家族等が集い、当事者、介護者同士が支え合える場として認知症カフェ（コミュニティカフェ）を開催します。	3	高齢者あんしん課
7	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	医療・介護データから地域や高齢者の健康課題を把握すると同時に、具体的な健康課題を抱える高齢者や健康状態不明な高齢者を特定し、必要に応じた支援を行い、疾病予防や重症化予防を行います。また、医療専門職が通いの場等に関与しフレイル予防に着目した高齢者の介護予防支援を行います。	3, 11	高齢者あんしん課
8	長寿健診・保健指導	健康問題は、自殺に至る主な理由の一つであるため、健診や保健指導を実施することで、疾病の発症予防、重症化予防を実施し、健康問題が深刻化しないように支援します。 健診等の機会を利用し、支援が必要な場合には、専門機関につなぐ等の対応に努めます。	3, 17	健康増進課
9	自主学習事業	高齢者学級活動を通して、知識を身につけるだけではなく、よりよい人間関係を育み、生きがいづくりや、学んだ成果を地域社会へ還元していくように支援します。	3, 4	生涯学習課

《関係機関、民間団体支援・地域資源》

	事業名		内容	団体名
1	いきいき百歳体操教室の導入、継続や参加呼びかけ		閉じこもり予防や健康寿命を延ばすことを目的に、毎週１回実施できるように努めます。 体操を実施することによる効果についても、情報発信をします。	日向市区長公民館長連合会
2	ボランティア市民・活動支援センター事業・ふれあいいきいきサロン支援		閉じこもり予防や地域でのつながりの再構築を目的に、民生委員・児童委員、地域住民のボランティアが中心となり、身近な地域で高齢者が集える場（区や班単位でサロン）を提供します。	日向市社会福祉協議会 民生委員児童委員
3	生活支援サービス構築事業	生活支援サポーター事業	養成した生活支援サポーターを対象が主体となり、地域の高齢者の実情や課題について地域住民と協議し、高齢者を対象とした新たな通いの場を展開します。	日向市社会福祉協議会
4		ごはん倶楽部	東郷地域において、食に特化した生活支援サポーターを養成し、集会所等で自主的に高齢者の集いの場を設け、みんなで調理・食事をすることで孤食・孤立防止と高齢者の栄養改善に努めます。	日向市社会福祉協議会
5		住民参加型介護予防教室運営事業	高齢者が通える身近な場所に『いきいき百歳体操教室』を広げることにより、介護予防と孤立の防止を図ります。	日向市社会福祉協議会
6	認知症にやさしい地域づくり事業		認知症の当事者やその家族等が、気軽に交流できる場を提供することで、相談しやすい環境、仕組みづくりを構築します。	日向市社会福祉協議会
7	高齢者・障害者電話相談		弁護士による無料電話相談を実施します。	宮崎県弁護士会

重点施策２　生活困窮者の自殺対策の推進



１．現状

・本市における過去５年間（平成29（2017）年～令和３（2021）年）の自殺死亡者数45人のうち、「経済・生活問題」を理由とする自殺者数の割合は、17.8%となっており、生活困窮者の自殺リスクは高い状況といえます。
・アンケート結果では、「自殺したい」と考えた原因として「生活困窮」と回答した人の割合は、13.4%となっており、男性の60～69歳、女性の30～39歳の割合が高くなっています。

２．対策

多分野の関係機関及び団体との連携により、生活困窮に陥った人を早期の支援につなぎ、包括的な支援の実施に向けた取組を強化します。また、そのための連絡調整を担う人材の育成に取り組みます。

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
1	生活困窮者自立支援事業 （自立相談支援事業） （住居確保給付金）	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、家計改善支援、その他の必要な支援を実施します。	1, 3	福祉課
2	生活保護の適正実施推進事業（就労支援）	生活保護受給者や生活保護相談・申請段階の者等に対する就労を支援します。	1	福祉課
3	住宅セーフティネット支援事業	日向市居住支援協議会の構成団体と連携して、生活困窮者やＤＶ被害者などの住宅の確保や生活における困りごとの相談に対応し、支援を行います。	3	建築住宅課

《関係機関、民間団体支援・地域資源》

	事業名	内容	団体名
1	生活困窮者自立支援事業 ・自立相談支援事業 ・家計改善支援事業 ・居場所サロン ・子どもの学習 ・生活支援事業	多様な課題を抱える生活困窮者の相談に応じ、自立支援計画を作成し、必要なサービスや任意事業の活用、就労訓練の機会の紹介や就労体験を通し、伴走型の支援を行います。 子どもの貧困やひとり親世帯への関わりの糸口に、学習支援事業を展開し、生活支援・学習支援に取り組むことで、世帯全体の課題把握に努めます。 また、生活困窮から脱却した場合は、再度同様の状態に陥らないよう、近況把握・訪問活動などフォローアップを図ります。	日向市社会福祉協議会
2	生活困窮者自立支援事業 就労支援	自らの力で再就職活動が困難な人を対象に、辞職となった課題要因の把握、就労に関する意欲や心理的不安・悩みへの対応を実施しながら、ハローワーク等と連携し就労支援を行います。	日向市社会福祉協議会 日向公共職業安定所
3	食糧支援事業	緊急的かつ一時的に生活をしのぐ手段として物資支援（地域住民や企業から寄付を受けた食糧品・日用品）を生活が困窮している世帯に無償で提供します。	日向市社会福祉協議会
4	就労支援 心の悩み事相談	こころに悩みを抱えた求職者の就職支援として、専門的カウンセリングを通し、安心して就職活動に取り組めるようサポートします。	日向公共職業安定所

重点施策３　女性の自殺対策の推進



１．現状

・本市における過去５年間（平成29（2017）年～令和３（2021）年）の自殺死亡者数45人のうち、男性は27人、女性は18人となっており、平成24（2012）年～28（2016）年（男性58人、女性20人）と比べて、男性は31人減少していますが、２人の減少に留まっています。
・令和２（2020）年には女性の20～39歳、40～59歳の自殺者数が新型コロナウイルス感染症拡大前５年間（平成27（2015）年～令和元（2019）年）と比べ増加しています。

２．対策

様々な困難、課題を抱える女性が相談しやすい環境整備や女性に寄り添ったきめ細やかな相談支援などを推進します。

心身の不調や不安を抱えることの多い妊娠期から子育て期の女性について、切れ目のない支援を展開します。

※女性の自殺対策の施策としてあげていますが、全ての市民を対象とした事業になります。

	事業名	内容	ＳＤＧｓ	課名
1	男女共同参画社会づくり推進事業	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行に伴い、「さんぴあ」をはじめ、相談体制の充実を図るとともに、支援を必要とする人が相談窓口等へとつながるよう、市民への情報提供や啓発を図ります。	3, 5	人権・同和行政・男女共同参画推進室
2	男女共同参画社会づくり推進事業	ハラスメントやＤＶ、マイクロアグレッション※17等、個人の尊厳や人格を傷つける行為を防止するための講座等を開催するとともに、「さんぴあ」相談室のリーフレットを配布するなど、相談窓口の周知や啓発に努めます。	3, 5	人権・同和行政・男女共同参画推進室
3	産前・産後サポート事業 ※再掲（基本施策４（１）に掲載）	養育に不安や困り感を抱える保護者に対して、産前・産後サポート事業、家族・親子支援プログラムへのつなぎを行います。	3	こども課
4	産婦健診・産後ケア事業 ※再掲（基本施策４（１）に掲載）	産後うつの早期発見を行い、必要に応じて精神科等への専門医療機関の受診勧奨や助産師等による心身のケア（産後ケア）を提供することにより、自殺リスクの軽減を図ります。	3	こども課
5	各種健（検）診	特定健診やがん検診の受診勧奨を実施し、女性特有のがんや疾患の早期発見・早期治療につなげ、健康問題が深刻化しないように支援します。 受診勧奨や検診等の際に、支援が必要な場合には、専門機関につなぐ等の対応に努めます。	3	健康増進課
6	講演・研修会の開催	女性のメンタルヘルス等に関する研修を各団体に実施し、正しい知識の普及・啓発に努めます。	3	健康増進課
7	家庭教育学級 ※再掲（基本施策１（１）に掲載）	家庭教育学級の参加者向け研修会の中で、児童生徒や保護者の自殺につながるサインへの気づきや相談窓口についての説明を行うとともに、各学級が自殺対策への理解を深めるための機会の充実を図ります。	3, 4, 17	生涯学習課

※17 思い込みや偏見によって無自覚に相手を傷つける言動

《関係機関、民間団体支援・地域資源》

	事業名	内容	団体名
1	さんぴあ相談	人間関係（家族、職場、学校など）、セクシャルハラスメント、ＤＶなど、人生の様々な悩みごとについて、電話相談、面接相談を実施しています。また、必要に応じて専門の機関や窓口を紹介します。	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会

５ 生きる支援の関連施策

本市では、自殺対策とは「生きることの包括的な支援」であるとの基本方針から、既存事業を最大限いかして、「生きる支援」に関連する・関連し得る事業に自殺対策の視点を加え推進していきます。



	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	SDGs	担当課
1	行政の情報提供・広聴に関する事務（広報等による情報発信）	○行政および生活に関する情報の掲載と充実 ○市公式ホームページ、ＳＮＳ等による情報発信 ○新聞・テレビ各社／ケーブルテレビ・コミュニティＦＭラジオでの情報発信 ○広報ひゅうがの編集・発行	▼自殺予防週間（９月）や自殺対策強化月間（３月）を中心に、相談窓口等を周知します。 ▼自殺対策に関する正しい知識等の普及のため、ホームページやＳＮＳ等を活用し、啓発を行います。	9	秘書広報課
2	協働のまちづくり推進事業	○市民団体等から自発的に提案される公益的な事業の支援 ○地域力を活用した協働のまちづくりの推進や地域課題の解決を図る	▼地域の課題として自殺問題を取り上げることで、行政と民間が連携した自殺対策を推進するための基盤づくりを行います。	11,17	地域コミュニティ課
3	新しい地域コミュニティ組織制度事業	○市内に４地区あるまちづくり協議会の役員等を対象としたコミュニティ活動に関する合同会議の実施	▼合同会議の中で自殺対策について言及する機会を設けることで、各協議会の活動の参考となるよう周知に努めます。	11	地域コミュニティ課
4	ダイバーシティ推進事業	○性的少数者のための相談事業	▼性的少数者の生きづらさの解消のための電話相談等を実施し、支援を行います。	16	地域コミュニティ課
5	男女共同参画社会づくり推進事業	○男女共同参画推進審議会の開催 ○市職員対象研修会の実施（市の全ての施策に男女共同参画の視点が組み入れられることを目指し実施するもの） ○第６次日向市男女共同参画プランの推進（令和４(2022)年度～令和８(2026)年度）	▼審議会や職員研修の中で、自殺の予防及び防止に係る事柄に触れることや、男女共同参画の視点を組み入れた市の施策を全庁的に実施することにより、心理的に追い詰められた状態にある人への理解促進を図ります。	5, 10	人権・同和行政・男女共同参画推進室
6	ＤＶ対策推進事業	○相談事業 ○相談員研修 ○教職員・高校生を対象する研修等 ○ＤＶ及びデートＤＶに関する意識啓発事業 ○ＤＶ被害者支援	▼ＤＶ及びデートＤＶに関する研修会等を実施し、意識向上を図ることにより、心理的に追い詰められた状態にある人への理解促進につなげます。 ▼ＤＶ被害者の支援を行う職員に対し、ゲートキーパー養成研修を始めとするスキルアップ研修の受講を促し、心理的に追い詰められた状態にある人へ適切な支援を行うための環境を整備します。	16	人権・同和行政・男女共同参画推進室
7	人権・同和行政推進事業	○人権意識を高めるための啓発	▼市民や関係団体を対象とした講演会や人権出前講座等の実施の際には、人権侵害が尊い命を奪うこともあると訴え、人権のまちづくりを進めることにより自殺防止につなげます。	16	人権・同和行政・男女共同参画推進室
8	防災講話	○自主防災会や地域団体等が主体となった防災訓練や防災講話への職員派遣 ○被災後の避難所生活等についての啓発	▼講話の内容に災害関連死に関する事項を加えることで、災害時における自殺対策の啓発を行います。	3	防災推進課

	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	SDGs	担当課
9	職員の福利厚生制度の充実に関する事務	○産業医による健康相談 ○時間外勤務の上限分析 ○職員の健康診断（人間ドックを含む） ○ストレスチェック	▼市民生活を支える職員の健康維持・増進を図るため、職員の健康診断やストレスチェックにより職員健康状態の把握に努めます。また、時間外勤務の上限分析や産業医による健康相談を実施するなど、職員の健康保全や支援体制の整備に努めます。	3, 8	職員課
10	窓口業務 納税相談	○市税や国民健康保険に関する届出や相談等の受付 ○市税や国民健康保険税の賦課及び徴収（収納）業務等	▼窓口対応を行う職員や収納事務を行う職員等はゲートキーパー養成研修を受講します。問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	3, 17	税務課 国民健康保険課
11	市民出前講座事業(国保・後期高齢者医療元気づくり出前講座)	○被保険者への国保・後期高齢者医療制度の説明	▼医療機関の適切な受診方法やジェネリック医薬品の活用、医療費負担が高額になった場合などの保険制度について説明し、医療で困っている人に啓発を行います。	10	国民健康保険課
12	障がい者相談員による相談業務（身体・知的障害者相談員）	○障がい者相談員による相談業務	▼相談員を対象にしたゲートキーパー養成研修を通じて、各種障がいを抱える人々の状況を察知・ 把握する上での視点を身に付けてもらうとともに、問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるよう努めます。	3	福祉課
13	「障がい者福祉のてびき」の発行	○障がい者とその家族に対して、各種福祉制度の概要や手続き方法などを紹介するてびきの作成・配布 ○障がい者がその有する能力や適性、ライフステージに合わせて適切なサービスを利用できるような情報の提供 ○在宅生活の質の向上や社会参加の促進	▼「障がい者福祉のてびき」の改訂時に、生きる支援に関連する相談窓口の一覧情報を掲載することで、住民に対する相談機関の周知の拡充を図ります。	3	福祉課
14	障がい児支援に関する事務	○児童発達支援 ○医療型児童発達支援 ○放課後等デイサービス ○保育所等訪問支援 ○障害児相談支援	▼障がい児を抱えた保護者への相談支援の提供を行うことで、保護者に過度な負担が掛かるのを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減を図ります。	3	福祉課
15	生活保護各種扶助事務	○生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭扶助	▼扶助受給等の機会を通じて当人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげ、自殺のリスクの軽減に努めます。	3	福祉課
16	法外援護事務・路上生活者に対する支援事務	○行旅人及び路上生活者に対し援助金の支給や、生活保護申請の助言	▼援助金の支給や支援は、定住先をもたない行旅人や路上生活者等へのアウトリーチ策として有効に機能できるよう努めます。	1, 2	福祉課
17	保育の実施(公立保育園・私立保育園など)	○公立保育園・私立保育園などによる保育・育児相談 ○保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談	▼保育士にゲートキーパー養成研修を実施することで、保護者の問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	3	こども課

	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	SDGs	担当課
18	保育料等納入	○保育料納入勧奨指導 滞納者への保育料の納入の呼びかけ ○納入しやすい環境整備保育料の滞納縮減、環境調整 ○滞納整理の強化 保育料等収納担当職員による滞納者の実態調査や電話連絡、夜間訪問実施における収納業務の強化	▼収納担当の職員がゲートキーパー養成研修を受講することで、生活上の様々な問題を抱え保育料を滞納している保護者の問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	3	こども課
19	児童虐待防止対策支援事業（啓発事業）	○児童虐待防止に係る啓発（乳児家庭全戸訪問事業、児童虐待防止強化月間等における啓発、各種研修会等）	▼家庭・保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減を図ります。 ▼被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因にもなるため、子どもの自殺防止、将来的な自殺リスクを軽減することに努めます。	16	こども課
20	児童虐待防止対策支援事業（要保護児童対策地域協議会）	○要保護児童対策地域協議会中学校校区部会を核とした、行政・学校・児童相談所等の関係機関とのネットワークの構築 ○ケースの進行管理 ○児童虐待・不登校・発達障がい・養育相談等、子どもに関する様々な相談に対する支援	▼子育て支援を行う関係団体同士のネットワークを強化していくことで、自殺のリスクを抱えた保護者の早期発見と支援の強化を図ります。	16	こども課
21	家族・親子支援プログラム事業	○コモンセンスペアレンティングプログラム※18の実施 ○怒らない子育てについての学びの機会の提供 ○児童虐待の防止 ※18子どもとの関係に不安や悩みを抱える保護者に対し、子どもとのコミュニケーションの取り方及び子どものしつけの方法を具体的に分かりやすく伝える家庭・親子支援プログラム	▼家庭・保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減を図ります。 ▼被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクや成長後の自殺リスクを高める要因にもなるため、子どもの自殺防止、将来的な自殺リスクを軽減することに努めます。	16	こども課
22	子育て短期利用事業	○保護者の病気、育児疲れ、出産、冠婚葬祭等の理由により家庭で一時的に児童の養育ができない場合の一定期間の宿泊を伴った養育・保護	▼子どものショートステイを、家族の状況や保護者の抱える問題・悩み等を察知し、必要に応じて支援を提供していくための契機とします。 ▼保護者の負担を軽減することによって自殺のリスクの軽減を図ります。	3	こども課
23	ファミリー・サポート・センター の運営	○育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人の会員組織化	▼会員を対象に相談窓口等の情報を提供し、ファミリーサポートにおいて、悩みを抱える保護者が見受けられた際に適切な相談支援につなげられるように努めます。	3	こども課
24	児童扶養手当支給	○父又は母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している人への手当の支給	▼生活の安定と自立の促進に寄与するための手当を支給することで、児童福祉の増進を図ります。	3	こども課
25	ひとり親家庭医療費助成	○ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成	▼ひとり親家庭は貧困に陥りやすく、また孤立しがちであるなど、自殺につながる問題要因を抱え込みやすいため、ひとり親家庭の負担を軽減し、健康増進と自立更正の向上を図ることで、自殺リスクの軽減に努めます。	1, 3	こども課

	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	SDGs	担当課
26	母子家庭等自立支援給付金事業	○自立支援教育訓練給付金 　ひとり親家庭の父母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、本自治体が指定した職業能力の開発のための講座を受講した者に対し教育訓練終了後に支給 ○高等職業訓練促進給付金等 　ひとり親家庭の父母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、看護師等の資格に係る養成訓練の受講期間の一定期間について「高等職業 訓練促進給付金」を、養成訓練修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給	▼養成訓練の受講期間中の生活の安定が図られ、自立更生につなげます。 ▼母子家庭の母又は父子家庭の父の雇用の安定と再就職の促進が図られ、経済的な自立につなげます。	1, 8	こども課
27	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	○母子寡婦世帯の生活の安定と向上を図るための日向市母子寡婦福祉連絡協議会との連携 ○母子寡婦世帯の自立を図るため、母子寡婦世帯を対象としたつなぎ資金としての会員への貸付	▼母子寡婦世帯の自立支援が図られるとともに、他機関と連携して支援を行っていく上での契機とします。	3	こども課
28	母子生活支援施設事業	○配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所 ○入所施設の実施運営費を扶助することによる自立促進のための生活支援	▼母子生活支援施設入所のあっせんを通じて、経済的困窮や様々な困難を抱える母子家庭を把握するとともに、心理的なサポートも含めた支援を継続的に行うことで、自殺リスクの軽減を図ります。	1, 3	こども課
29	母子・父子自立支援員設置事業	○ひとり親家庭等の相談 ○自立に必要な情報提供及び助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援 ○生活の安定、児童の福祉の増進を図るための母子・父子自立支援員の配置	▼自立支援員を配置することで、ひとり親家庭を他の機関へつなぐ等の対応の強化を図ります。	8	こども課
30	ひとり親家庭等日常生活支援事業	○病気等の理由で一時的に日常生活に支障が生じたひとり親家庭等への家庭生活支援員の派遣（生活援助や保育サービス）	▼一時的な生活援助や保育サービスを行うことにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援につなげます。	3	こども課
31	家庭児童相談員設置事業	○家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図るための相談・指導を行う家庭児童相談員の配置	▼相談員がゲートキーパー養成研修を受講することで、問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	3	こども課
32	日向市子ども家庭総合支援拠点「ひなたの森」の運営	○養育不安の解消や児童虐待のリスクの防止に向けた、子ども家庭総合支援拠点「ひなたの森」の運営（相談支援や地域資源との連携）	▼保護者や妊産婦からの相談に、様々な専門機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することで自殺リスクの軽減を図ります。	3, 16	こども課
33	こども家庭センターの設置	○改正児童福祉法のもと努力義務化される、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持し、一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置の検討	▼「こども家庭センター」について、個別の子ども家庭支援におけるサポートプランの需要の見込みを行いながら、センター設置に伴う相談支援体制を検討します。	3, 16	こども課

	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	SDGs	担当課
34	家庭支援事業	○改正児童福祉法の施行に伴う、既存事業の子育て世帯訪問支援事業および親子関係形成支援事業への移行 ○児童育成支援拠点事業の事業化の検討	▼子育て世帯訪問支援事業および親子関係形成支援事業の実施をとおし、支援を要する家庭が抱える課題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減を図ります。	3, 16	こども課
35	支援対象児童等見守り強化事業	○「子ども見守り強化アクションプラン」にもとづく取組 ○子ども食堂団体に委託し、要保護児童等の世帯への宅食や子ども食堂への参加促し等をとおした見守り	▼宅食をはじめとした見守りをとおして、支援を要する家庭が抱える課題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減を図ります。	3, 16	こども課
36	権利擁護の仕組みづくり	○被虐待者や判断能力が低下している高齢者が権利の侵害を受け、不利益を被ることがないための、虐待対応(予防)や成年後見制度等の活用	▼被虐待者や判断能力の低下している高齢者が、権利の侵害を受けたことで自殺につながることがないよう、必要な対策を講じます。	3	高齢者あんしん課
37	地域包括ケアシステム関連事業	○誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、「住まい・医療・介護・介護予防・生活支援」 を地域で一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築	▼高齢者が居住する地域で安全に安心して生活できる環境を整えるために、地域住民同士の支え合いや助け合いの体制整備等を行うことにより、住民同士の絆が深まり、自殺防止対策につなげます。 ▼地域包括支援センターや民生委員など関係機関からの情報を基に自殺リスクの高い人を把握し、早期対応できるよう、包括的、継続的ケア体制の構築に努めます。	3, 11	高齢者あんしん課
38	生活支援サービス体制構築等推進事業	○高齢者を支える地域活動の担い手となる生活支援サポーターの養成	▼生活支援サポーター等にゲートキーパー養成研修を受講してもらうことで、地域全体の気づき、支える人材の養成に務めます。	3	高齢者あんしん課
39	高齢者クラブへの支援	○高齢者クラブへの活動に対する支援	▼自殺問題に関する研修等を行い、会員への理解促進に努めます。	3	高齢者あんしん課
40	老人福祉センターの設置	○高齢者の健康増進、教養の向上等を目的とした施設の設置	▼自主事業等の充実など高齢者の生きがいづくりの場を提供することで、自殺予防に繋がるよう努めます。	3	高齢者あんしん課
41	介護サービス事業の提供	○介護サービス事業の提供	▼介護サービスの提供は、介護にまつわる問題を抱えて自殺のリスクが高い住民との接触の機会としてとらえ、相談や面談を通じて当人や家族の負担軽減を図ることでのリスクの軽減や必要な支援へつなげるように努めます。	3	高齢者あんしん課
42	養護老人ホーム	○養護老人ホームの入所受付 ○調査 ○判定会	▼入所相談の中で、自殺リスクの高い高齢者に関しては、関係する相談機関と情報共有を行います。	1, 3	高齢者あんしん課
43	認知症地域支援体制構築等推進事業	○誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターの養成	▼認知症サポーターにゲートキーパー養成研修を受講してもらうことで、認知症の人や家族の問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるよう努めます。	3	高齢者あんしん課

	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	SDGs	担当課
44	高齢者保健事業	○長寿健診 ○保健指導	▼健康問題は、自殺に至る主な理由の一つであるため、健診や保健指導を実施することで、疾病の発症予防、重症化予防を目指し、健康問題が深刻化しないように支援します。 ▼健診等の機会を利用し、支援が必要な場合には、専門機関につなぐ等の対応に努めます。	3	健康増進課
45	若年者健康診査事業	○19歳～39歳の健診を受診する機会のない人を対象とした健康診査		3	健康増進課
46	特定健診・特定保健指導	○40歳以上の国保被保険者を対象とした特定健診 ○特定保健指導の対象者への保健指導		3	健康増進課
47	重症化予防	○特定健診、長寿健診の結果に応じた重症化予防の対象者への保健指導		3	健康増進課
48	特定健診二次精密検査	○特定健診二次精密検査の対象者への保健指導		3	健康増進課
49	がん検診推進事業	○がん検診及び精密検査の受診勧奨 ○がんの早期発見、早期治療の推進 ○未受診者への受診勧奨	▼健康問題は、自殺に至る主な理由の一つであるため、がん検診の受診率を向上させ、がんの早期発見と早期治療を図ることで健康問題が深刻化しないように支援します。	3	健康増進課
50	健診未受診者勧奨	○特定健診未受診者に対する受診勧奨（電話や訪問）	▼未受診勧奨時に、生活困窮などの把握ができた場合は必要に応じて専門機関につなぐ等の対応をとります。	3	健康増進課
51	精神保健（自殺対策事業含む）	○電話相談 ○家庭訪問 ○こころの健康づくり講話等の開催	▼電話相談、家庭訪問時に個別の支援が必要な場合には、専門機関につなぐ等の対応に努めます。	3	健康増進課
52	食生活改善推進員養成講座	○食生活改善推進員の養成	▼食生活改善推進員の養成講座に自殺対策の視点を入れることにより、推進員が地区活動を通して自殺のリスクを早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	3	健康増進課
53	食生活改善推進事業	○「食」を通した適塩や野菜摂取の必要性を理解してもらう機会の提供（食生活改善推進員への委託事業）	▼各種イベントにおいて、生活習慣病を切り口に、住民の生活状況の把握等を行うことで、自殺のリスクが高い住民がいた場合には、個別相談や継続支援につなげる等の支援への接点となるよう努めます。	3	健康増進課
54	診療所運営	○地域住民の信頼と期待に応え得る地域医療の担い手として、また、地域包括ケアシステムにおける医療を提供する地域の中核的な医療機関としての総合診療基盤に基づく医療の提供	▼自殺未遂者支援や地域包括ケア事業等を進めるうえでの、地域の拠点となるよう努めます。 ▼自殺未遂は自殺のハイリスク要因であることから、救急搬送された自殺未遂者を関係機関と連携しながら必要な支援につなげるとともに、未遂者や家族に相談先を配布するなど、適切な相談窓口につながるよう支援します。	3, 17	日向市立東郷診療所
55	ひゅうがＪＯＢナビ運営事業	○地域の仕事に関する情報やＵＩＪターン希望者向けへの情報を提供するポータルサイトの構築	▼就職支援情報サイト「ひゅうがＪＯＢナビ」に、就労や労働問題に関する相談先情報を掲載し、支援策の啓発を行います。	8	商工港湾課
56	地域産業の育成・発展（経営者支援セミナー等）	○商工会議所と連携した経営者支援セミナー ○中小企業経営基盤強化事業	▼勤務問題等により自殺のリスクを生みださないため、セミナー等において、働く世代の自殺の現状やメンタルヘルスケアの重要性について情報提供を行います。	3, 8	商工港湾課

	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	ＳＤＧｓ	担当課
57	ひむかーＢｉｚ運営事業	○中小企業者や創業希望者等による経営に関するアドバイスの実施	▼経営相談の際に、必要に応じて労働環境の状況等についても聞き取りを行い、専門機関への相談等を薦めることで、情報周知やリスク軽減を図ります。	8, 17	商工港湾課
58	社員が輝く！先進企業認定	○社員の働きやすい環境づくりに取り組む事業所の表彰 ○企業の労働環境向上への取組意欲の促進	▼勤務問題等により自殺のリスクを生みださないため、子育て、介護、社会参画等に柔軟に対応できる職場づくりに取り組む企業を表彰し、一人ひとりが心身共に健康で、やりがいをもって働くことのできる職場環境づくりを推進します。	8	商工港湾課
59	農家の経営状況等の情報収集	○県や農協等と連携した農家の経営実態の把握	▼農業は一人で作業することが多いうえ、気象条件にも左右されるなど、安定的な経営を行うためには経営者としてかなりのストレスがかかります。営農指導等で農家と密接な関わりのある農協等と連携し、農業経営の悪化を早期に把握・対応することで包括的なケアによる自殺の未然防止を図ります。	8	農業畜産課
60	公営住宅事務	○公営住宅の管理運営・事務	▼様々な相談に対して、必要に応じて適切な相談窓口につなぐことができるよう、ゲートキーパー養成研修を受講します。	3	建築住宅課
61	奨学金に関する事務	○奨学金に関する事務	▼奨学金支給対象の学生との面談時に、家庭の状況やその他の問題等について聞き取りを行うことで、資金面の援助に留まらず、他の機関につなげて包括的な支援が行えるように努めます。 ▼支給対象の学生に相談先一覧等のリーフレットを配布することで、支援先の情報周知を図ります。	1, 3, 17	教育総務課
62	学びをつなぐ幼保小連携事業	○保育園、幼稚園、小学校間の連携によるスムーズな移行 ○希望や目標をもって各学校に入学し、それぞれの学校生活にスムーズに移行できる児童生徒の育成	▼保育園、幼稚園、小学校間で、児童生徒の家族の状況等も含めて情報を共有することで、自殺のリスクを抱える家庭に包括的・継続的な支援を図ります。	3, 17	学校教育課
63	読書活動充実事業	○「いのちの大切さを考える週間（期間）」に合わせた、「いのち」や「こころの健康」に関する、情報発信の強化	▼各学校で取り組む「いのちの大切さを考える週間（期間）」の内容に合わせ、展示や書籍の紹介などを行います。	11	学校教育課
64	就学前相談	○特別に支援を要する児童・生徒に対する相談	▼特別な支援を要する児童・生徒各々の状況に応じた支援を、関係機関が連携・展開することで、学校生活上の困難の軽減を図ります。 ▼児童・生徒の保護者の相談にも応じることにより、保護者自身の負担感の軽減を図ります。	3, 17	学校教育課
65	就学援助と特別支援教育就学奨励費に関する事務	○経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対する給食費・学用品等の援助 ○特別支援学級在籍者等に対する就学奨励費の支給	▼就学援助や特別支援教育就学奨励費等の申請時に保護者と相談するなかで、自殺のリスクを早期に発見し、他の支援先へつなぐなどの支援への接点となるように努めます。	1, 2	学校教育課

	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	SDGs	担当課
66	教職員健康診断	○学校保健安全法、労働安全衛生法に基づく職員の健康管理の実施 ○相談体制の整備（学校医が産業医と兼務）	▼学校職員（支援者）の健康管理を通じて、支援者に対する支援の充実を図ります。	3	学校教育課
67	キャリア教育推進事業	○望ましい勤労観、職業観を育てることを目的に中学校で実施されている職場体験を支援	▼児童生徒が地域や社会から学ぶ機会を創出することにより、課題を解決する能力の向上を図り、将来にわたってたくましく生きる力の育成に努めます。	8	学校教育課
68	日向市いじめ防止きずなプラン	○各校のいじめ防止基本方針の点検と見直し ○個別支援等を通じて、いじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防を図る	▼いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の１つであり、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行うだけでなく、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、ＳＯＳの出し方に関する教育を推進することで、児童生徒の自殺防止に努めます。 ▼個別支援時に、いじめにあった際の相談先の情報等の周知を図ります。	3, 16	学校教育課
69	公民館講座	○公立公民館において各種講座の開催 ○「生涯学習だより」の発行等を通じた、学習機会の提供・支援	▼公民館講座の中で、地域の自殺実態や対策について、情報の周知徹底と問題に対する住民の理解促進を図ります。	3	生涯学習課
70	地域教育力活性化推進事業	○家庭及び地域社会がもつ教育力を高め、子どもたちの豊かな心と学力及びたくましく生きる力を育むための、地域の子どもたちと大人との世代間交流活動	▼世代間交流事業との連携を深めていくことで、若年層が命の大切さについて考える機会を提供します。 ▼交流事業を通じ、学校とは違うコミュニティで自分の役割や有用性を見出すことで、自己有用感の醸成等を図ります。	3, 17	生涯学習課
71	各種補助金（青少年教育費）	○市子ども会育成連絡協議会補助金：子ども会活動の活性化とジュニアリーダーの資質向上 ○青少年指導員連絡協議会補助金：青少年指導員活動の活性化 ○ＰＴＡ協議会補助金：ＰＴＡ協議会活動の活性化	▼団体に属している方にゲートキーパー養成研修等を受講してもらうことで、自殺リスクの高い若者の問題・課題を早期に発見し、適切な相談窓口等につなげられるように努めます。	3, 4	生涯学習課
72	自主学級推進事業	○自主学級を開設 ○社会参加や地域づくりの推進	▼自主学級の参加者等にゲートキーパー養成研修を受講してもらうことで、地域で自殺のリスクを抱える人を早期に発見し、対応できるようにします。	3, 4	生涯学習課
73	児童生徒健全育成事業補助金	○児童生徒の豊かな心を育むため、学校、家庭、地域が相互に連携・協力しながら実施する事業に対する支援	▼交流事業を通じて、学校とは違うコミュニティで自分の役割や有用性を見出すことで、自己有用感の醸成等を図ります。 ▼研修会等の際に、青少年の自殺の現状と対策について情報提供を行うことにより、青少年向け対策の現状と取組内容についての理解促進を図ります。	3, 17	生涯学習課
74	学習情報提供事業	○生涯学習や公立公民館で開催する一般市民向けの公民館講座を案内する「生涯学習だより」の発行 ○市内小中学生に向けた、各種体験活動の情報を提供するための情報誌「みらくるキッズ」の発行	▼情報誌の配布により、情報の周知徹底と問題に対する住民の理解促進に努めます。	3, 4	生涯学習課

	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容	SDGs	担当課
75	生涯スポーツ推進事業	○スポーツ推進委員協議会による幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室の開催や各種スポーツ大会の運営補助等	▼生涯スポーツの推進を図ることで、市民の生きがいや健康づくりに努めます。 ▼本市の現状や自殺予防の取組状況などについて情報共有することで、自殺対策について理解や認識を深めてもらう機会とします。	3	スポーツ・文化振興課
76	図書館の管理	○住民の生涯学習の場としての読書環境の充実 ○上映会、おはなし会等の開催等教育・文化サービスの提供	▼市立図書館や各学校等の図書館を啓発活動の拠点とし、９月の自殺予防週間や３月の自殺対策強化月間等の際に「いのち」や「こころの健康」をテーマとした展示や関連図書の特集、リーフレットの配布等を行い、市民や児童生徒等に対する情報周知を図ります。 ▼学校に行きづらいと思っている子どもたちにとって「安心して過ごせる居場所」となるよう努めます。	3, 11	図書館
77	防火対策及び活動費	○消防、救急等の活動上必要な資機材の整備 ○職員の各種訓練、研修等による知識と技術の向上 ○住民に対する予防広報	▼消防職員研修の中で自殺未遂者への対応方法等についての講義等を設けることで、自殺リスクを抱えた人への支援の充実を図ります。 ▼救急自動車出動の際に、自殺対策に関連する相談窓口の情報が掲載されたリーフレットを本人に手渡すなどにより、何らかの支援につなげるための情報の提供、継続的な支援への接点となるよう努めます。	3	消防本部総務課
78	事後検証会	○搬送症例の検証及び救急隊員へのフィードバックの実施	▼搬送症例の中に自殺未遂のケースも含まれることから、初期対応ならびに救命率の向上に努めます。	3	消防本部警防課
79	救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進事業	○救急救命士の養成 ○救急資格者の養成 ○救急救命士の救急業務高度化教育 ○地域MC協議会の事務局 ○事後検証体制の充実を図るための事後検証料の支払い	▼救命士の養成研修において、自殺未遂者への対応方法等についての講義枠を設けることにより、自殺対策への意識の醸成とスキルの向上を図ります。	4	消防本部警防課
80	救急法等の出向	○市民を対象とする救急法等の講座の開催	▼救急法等の出向時に自殺予防パンフレットの配布を実施し、啓発用リーフレットの配布を通じて、地域の支援機関等の資源について住民に情報周知を図ります。	3	消防本部警防課



６ 評価指標・事業の達成度

（１）評価指標

	項目	目標値
基本施策１　地域におけるネットワークの強化	日向市自殺対策推進協議会の開催	年１回
	日向市自殺対策庁内推進会の開催	年１回
	庁内関係部署・関係機関が連携を円滑に行うための合同研修会の開催	年１回
基本施策２　自殺対策を支える人材の育成	市民を対象としたゲートキーパー養成研修の実施	年１回実施 年間30人以上参加
	関係部署・団体等を対象としたゲートキーパー養成研修の実施	年２回実施 年間60人以上参加
	市職員はゲートキーパー養成研修を受講	５年後までに全員受講
基本施策３　市民への啓発と周知	啓発リーフレットの作成・配布	全戸配布・各関係機関等への配布
	担当課・団体が行うイベント等を通じての啓発の実施	年１回以上
	あらゆる機会を通じての健康教育の実施	年５回以上
基本施策４　ハイリスク者（自殺未遂者等）への支援	各担当課・団体に対し取組状況の確認及び改善すべき課題を抽出し、支援体制の充実を目指すため、日向市自殺対策推進協議会等を開催します。	年に１回実施
基本施策５ 自死遺族等への支援	自死遺族等への相談窓口や遺族のつどいの場等の周知啓発の実施	年３回以上
基本施策６ いのちの大切さを考える教育（児童生徒のSOSの出し方に関する教育等）	いのちの大切さを考える教育（SOSの出し方等）の実施	年３回以上実施

（２）事業の達成度

各施策の取組状況については、量的評価が難しいことから、達成度での評価を行います。

以下の到達度にて評価し、「◎ 当初の予定どおり実施できた。（達成度：80％以上）」、「○ おおむね実施できた。（達成度：60～80％未満）」が、基本施策・重点施策・生きる支援の関連施策において、80％以上を目指します。

【到達度評価指標】

◎	当初の予定どおり実施できた。（達成度：80％以上）
○	おおむね実施できた。（達成度：60～80％未満）
△	実施は不十分だった。（達成度：60％未満）
×	実施できなかった。